# 第4章

## 第4章

## 高齢者保健福祉計画の施策体系

本市では、団塊の世代の方が75歳以上となる令和7(2025)年、さらに、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22(2040)年の超高齢社会に向けて、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられるために、前計画に引き続き、第8期の計画期間である令和3年度から令和5年度の3年間、「ちいきぐるみの支え合いづくり」を目指した地域包括ケアシステムの深化・推進を図り、地域共生社会の実現に取り組みます。

#### <施策全体の指標・目標>

指標名	現状(第7期)	目標(第8期)	
65 歳の平均自立期間*	(平成 30 年(2018)年) 男性 17.71 年 女性 21.04 年	(令和4(2022)年) 男性 17.97年 女性 21.47年	
高齢者の自覚的健康感が「とてもよい」「まあよい」の割合	(令和2(2020)年度) 74.8%	(令和5(2023)年度) 78%	



## 【基本目標】 【施策の方向性】 1-1 健康づくりの推進 いきいきと暮らし続けられる 1-2 生活支援サービスの充実 ~高齢者の健康増進・社会参加による 健康寿命の維持向上及び介護予防の推進~ 1-3 市民が主体となる地域活動の推進 ひとりになっても安心して暮らし続けられる支援 安心して暮らし続けられる ~暮らしに不安を持つ高齢者・家族等の 認知症になっても安心して暮らし続けられる支援 生活を支える施策の推進~ 重度の要介護状態になっても安心して暮らし続けられる支援 安心して暮らし続けられるための権利を守る支援 災害時等でも安心して暮らし続けられる支援 多様な暮らし方の支援 住み慣れた地域で暮らし続けられる 3-2 ~暮らしに不安を持つ高齢者・家族等の 暮らしの中で受けられる介護サービスの充実 生活を支える施策の推進 (住環境・公共交通など)~ 3-3 公共空間や交通のバリアフリー化 事業所の質の向上 介護や看護に従事する人たちが 誇りとやりがいを持って働き続けられる ~介護事業所・従事者の質の向上. 事業所の職場環境の改善支援 労働環境の整備促進~ 多様な主体との考え方や方向性の共有 5-2 多様なサービスを効果的に受けられる 地域包括支援センターの機能強化 ~保険者によるマネジメント機能の強化・推進~ 5-3 地域分析に基づく保険者機能の強化

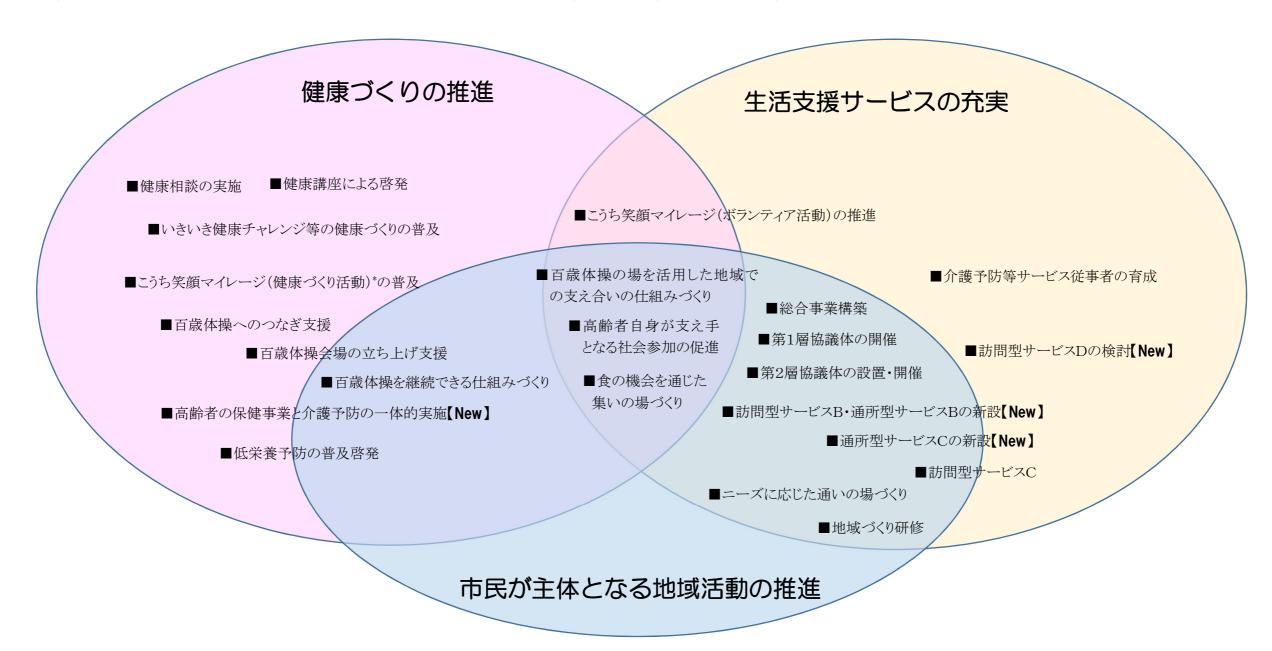
基本理念 : 『 ちいきぐるみの支え合いづくり 』

## 第1節 いきいきと暮らし続けられる

## 高齢者の健康増進・社会参加による健康寿命\*の維持向上及び介護予防の推進

高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けるためには、高齢者自身が健康であることが重要です。

そのため、自分でできる健康づくりや地域で仲間と共に取り組む活動を推進していきます。また、特技や趣味、職歴等を活かして、高齢者自身が社会を支える側としても活躍できる地域づくりを推進していきます。



## 1-1 健康づくりの推進

住民主体の介護予防活動である百歳体操の会場を増やし、より多くの高齢者が参加しやすい魅力的な環境となるよう、インストラクターの育成やサポーター養成と活動支援に取り組みます。また、引き続き NPO 法人等と連携し、会場運営を支援します。

フレイル状態にある高齢者の多くは、高血圧症等の生活習慣病や低栄養、口腔機能低下等のリスクを複合的に持っています。令和2年度に高齢者の医療の確保に関する法律等を改正し、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施できるようになりました。本市でも、令和3年度から「保健事業と介護予防の一体的実施」に取り組みます。

低栄養予防については、本市としての取組方針を策定し、百歳体操の会場等での取組も 開始します。

#### <事業等内容>

●住民主体の介護予	予防活動の推進	※全事業[高齢者支援課]
(継続)百歳体操会	高齢者が地域のより身近な場所で介記	護予防に取り組むことができるよ
場の立ち上げ支援	う, 百歳体操の新規会場の立ち上げ支援	を行います。
(継続)百歳体操へ	高齢者の状況により百歳体操に参加し	たいと考えていても,参加が難し
のつなぎ支援	い方について要因を分析した上で,リハヒ	ごリ専門職*等と連携し, 会場等に
	繋げる仕組みづくりを進めます。	
(拡充)こうち笑顔	健康づくり活動への参加意欲の向上に	向け、「こうち笑顔マイレージ」の
マイレージ*の普及	普及に取り組みます。ポイント付与対象	内容について, 市内企業と連携
	し,還元方法等について見直します。	
(拡充)百歳体操を	育成したインストラクターを各会場に派	遣し, 正しい体操が継続できるよ
継続できる仕組み	う支援します。会場運営等でサポートを行	<b>庁</b> う「いきいき百歳サポーター」の
づくり	育成を行い,運営に携わる人を増やすと	ともに,活動につながっていない
	サポーター等へのフォローアップと活動へ	のマッチングを行います。
	お世話役やサポーター等百歳体操会場	場間での情報交換や連携ができ
	るよう,NPO 法人等と協力し,体操が継続	できる支援を行います。
(継続)低栄養予防	健康講座等を活用して, 低栄養予防や	「口のささいな衰え」であるオーラ
の普及啓発	ルフレイル予防に関する普及啓発を行い	ます。
	また、医療機関受診時を活用して低栄	養予防の啓発ができるよう, 医療
	機関等との連携を進めます。	
	地域で低栄養予防の啓発活動を行って	ている団体との意見交換を行い,
	本市で事業展開可能な活動について検討	付し, モデル事業を実施します。
●一人ひとりの健康	行動の推進	
(継続)健康講座に	古典老が仲中へ占されたればナギファ	・しぶったフトン 歴古建立チュマッ
よる啓発〔健康増	高齢者が健康で自立した生活を送るこ	
進課〕	て、フレイル予防を中心に健康づくりにつ	い、「合発をしていさより。

	<del>,</del>
(継続)いきいき健	健康づくりや生活習慣の見直しのきっかけとして、高齢者も取り組みや
康チャレンジ等の	すい「いきいき健康チャレンジ」等の健康づくりの普及に努めていきます。
普及	さらに個人の取組だけでなく、家族・仲間・地域で取り組んでいけるように
〔健康増進課〕	働きかけていきます。
(継続)健康相談の	自分で健康管理を行うことができるように、心身の健康に関する相談に
実施	応じ、必要な指導及び助言をしていきます。さらに、気軽に相談できる窓
〔健康増進課〕	ロの一つとして「かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局」を持つ
	ことについても,あらゆる機会を活用して啓発していきます。
(新規)高齢者の保	健診, 医療, 介護データ等から, 地域の健康課題を分析するとともに,
健事業と介護予防	生活習慣病の重症化リスクの高い高齢者や健康状態不明者(1年以上健
の一体的実施	診, 医療, 介護認定を受けていない者) に対し, 医療専門職(保健師等)
〔保険医療課•高齢	が, 健診受診を勧めるとともに, 必要な医療や介護予防サービス等につな
者支援課·健康增	ぐ個別支援(ハイリスクアプローチ)と合わせて,通いの場等での健康講座
進課〕	等(ポピュレーションアプローチ)に取り組んでいきます。

#### <指標・目標>

指標名	現状(第7期)	目標(第8期)
いきいき百歳体操参加者数	7,417 人/年	9,000 人/年
( 13 ( 13 日 成 平 条 多 加 日 致	(令和2年7月調査)	(令和5年調査予定)
いきいき百歳サポーター新規育成数	226 人	360 人/3年間
(13113日成りか一ク一利成月成数	(3年間)	(令和5年度末)

事業内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
百歳体操会場の立ち上げ支援		継続	
百歳体操へのつなぎ支援		継続	
こうち笑顔マイレージの普及	運用方法	等の検討	運用開始
百歳体操を継続できる仕組みづくり	づくり 拡充		
低栄養予防の普及啓発	現状把握•検討	・モデル事業	普及啓発開始
健康講座による啓発		継続	
いきいき健康チャレンジ等の普及		継続	
健康相談の実施		継続	
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施		実施	

- 58 -

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施のイメージ図

## 1-2 生活支援サービスの充実

高齢者が望む生活を地域で続けていくためには、公的制度による支援のみではなく、ご近所づきあいや地縁組織での助け合い、ボランティアやNPO法人等の支援なども重要です。地域ではボランティアやNPO法人等がそれぞれの得意分野を生かし活動しています。今後、活動における課題を共有し、解決策を検討するための話し合いの場づくり等を通じて、より活動しやすい仕組みづくりに取り組む必要があります。

このため、本市では地域ケア会議で出される地域課題や、生活支援体制整備事業における協議体での協議内容などを基に、総合事業等を活用し、地域の実情に応じた生活支援サービスの構築を行います。

#### <事業等内容>

※全事業[高齢者支援課]

-----

●NPOやボランティア,	地縁組織、民間企業等を活動した生活支援体制の構築
(継続)第1層協議体*	第2層協議体での協議内容を基に、社会資源の把握や関係機
の開催	関と連携した活動を通じて,生活支援体制の構築を目指します。
(継続)第2層協議体	地域包括支援センター担当圏域を範囲とし,第2層協議体を設
の設置, 開催	置します。また、関係機関との協議や、地域課題を基に活動範囲
	を設定し、地域の実情に応じた支援体制の構築を目指します。
●生活支援の人材発掘	· 育成
(継続)介護予防等サ	高知市介護予防等サービス従事者研修を開催する事業所に対
ービス従事者の育成	して補助を行い, 訪問型サービスA*事業所等で勤務できる人材
	を育成します。
(拡充)こうち笑顔マイ	こうち笑顔マイレージの対象とする活動内容について, 地域で
レージ(ボランティア活	の住民同士の助け合いなどを加味し、適用範囲について検討しま
動)の推進	す。また,訪問型・通所型サービスBで支援者として活動する方へ
	のポイント付与についても検討します。
●総合事業における自	立した生活を支えるサービスの拡充
(継続)総合事業構築	地域ケア会議で把握した地域課題や,第1層・第2層協議体で
	の検討内容, 地域の実情などを加味し, サービス提供対象者や要
	件などを整理し、総合事業の再構築を行います。
(新規)訪問型サービ	住民主体のサービス提供に向けた課題を整理し、地域のニー
スB*・通所型サービス	ズに基づいた訪問型サービスB及び通所型サービスBを新設しま
B*の新設	す。
(継続)訪問型サービ	引き続き、リハビリ専門職等による訪問型サービスCに取り組み
スC*	ます。
(新規)通所型サービ	訪問型サービスCの支援内容に基づき, 通所における短期集
スC*の新設	中支援内容を検討し,通所型サービスCを新設します。

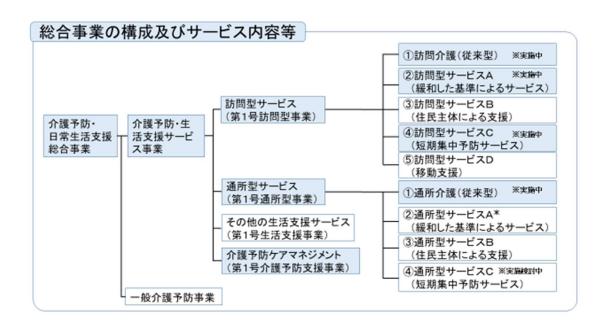
(新規)訪問型サービ スD\*の検討

住民主体による通所型サービスBへの参加を希望する高齢者で、移動手段の問題により参加が困難な高齢者を支援するための送迎体制について、関係機関と協議します。

#### <指標・目標>

指標名	現状(第7期)	目標(第8期)
第2層協議体開催数	41 回	252 回
第2)官 励	(令和2年9月末時点)	(令和5年度末)
介護予防等サービス従事者	0人(令和2年9月末時点)	120 人
育成数	/3年間	(3年間)
こうち笑顔マイレージ(ボラン	318 人	600 人
ティア活動)登録者数	(令和2年9月末時点)	(令和5年度末)
訪問型サービスA事業所数	1事業所	3事業所
- 別向至り C/A事業所数	(令和2年9月末時点)	(令和5年度末)
訪問型及び通所型サービスB	_	5事業所
事業所数		(令和5年度末)
   訪問型サービスC事業所数	15 事業所	17 事業所
初向空り一口八〇事業所数	(令和2年9月末時点)	(令和5年度末)
通所型サービスC事業所数		10 事業所
世別至り ころし 手未 別		(令和5年度末)

#### ●総合事業の概要



## <事業等スケジュール>

事業内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
第1層協議体の開催		開催	
第2層協議体の設置, 開 催		設置・開催	
介護予防等サービス従 事者の育成		実施	
こうち笑顔マイレージ(ボ ランティア活動)の推進	内容見直	正し検討	実施
総合事業構築	検討•再構築		
訪問型サービスB・通所 型サービスBの新設	運用方法等の検討 運用開始		運用開始
訪問型サービスC	継続・必要に応じ見直し		
通所型サービスCの新設		検討・新設	
訪問型サービスDの検討		検討	

## 1-3 市民が主体となる地域活動の推進

高齢者の社会参加を促進し、住民が主体となった地域活動を推進することは、これからの高齢者支援において重要です。

本市では、住民主体の活動の場として百歳体操会場が市内に約370か所あり、会場では体操だけでなく、体操後に茶話会を開催したり、参加者同士の見守りや共に買い物に出たりと様々な活動に取り組まれています。

今後は、関係機関と連携し、体操会場での低栄養予防に関するモデル事業を実施し、効果 的な手法について検討します。

#### <事業等内容>

※全事業[高齢者支援課]

●住民主体の対	えるい活動の推進
(継続)百歳体	各体操会場での様々な取組について、NPO法人と連携して聞き取りを
操の場を活用	行い、広報誌や交流会を通じ情報提供します。
した地域での	取組を進めたいと考えているお世話役やいきいき百歳サポーターに対
支え合いの仕	し、NPO法人等との連携により、先進事例の紹介やアドバイスを行い、各
組みづくり	会場の状況に応じた活動を支援します。
(継続)地域づ	住民自身が地域の状況や,活動団体の有無,支援が必要と考えられる
くり研修	方等の状況を把握し、地域福祉課題の発見・解決に向けた取組を進める
	ための手段として,「地域支え合いマップづくり*」の研修会を開催します。
(継続)食の機	体操会場等で行われている先進的な取組を紹介するなど、集いの場で
会を通じた集	の高齢者の「食」に関する啓発を行い,活動を支援します。
いの場づくり	
(継続)ニーズ	高齢者の社会参加の場として体操会場や、地域のサロン等での活動状
に応じた通い	況を把握し, 高齢者のニーズに合った魅力的な集いの場となるよう, 事業
の場づくり	内容を検討します。
(継続)低栄養	健康講座等を活用して、低栄養予防や「口のささいな衰え」であるオーラ
予防の普及啓	ルフレイル予防に関する普及啓発を行います。
発(再掲)	また,医療機関受診時を活用して低栄養予防の啓発ができるよう,医療
	機関等との連携を進めます。
	地域で低栄養予防の啓発活動を行っている団体との意見交換を行い、
	本市で事業展開可能な活動について検討し、モデル事業を実施します。
●高齢者の社会	会参加の促進
(継続)高齢者	生活支援体制整備事業等を活用して,地域での支援活動や団体活動
自身が支え手	の支援者として高齢者が活躍できる仕組みづくりを進めます。
となる社会参	就労意欲のある高齢者については、シルバー人材センター等の活用
加の促進	や,地域における就労的活動含めた環境づくり等に取り組みます。

## <指標・目標>

指標名	現状(第7期)	目標(第8期)
地域でのボランティア参加割合(介護	0.70/(公和0年度)	150/ ( 会和5年度)
予防・日常生活圏域ニーズ調査より)	9.7%(令和2年度)	15%(令和5年度)

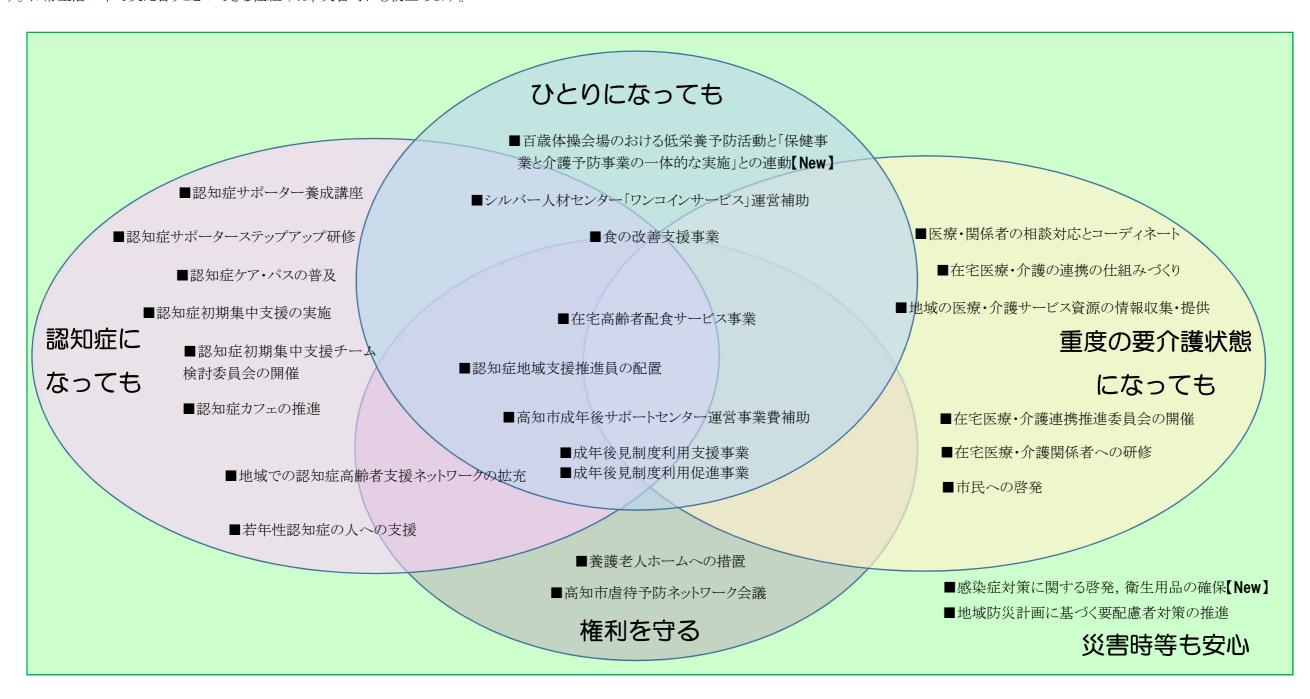
-----

事業内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
百歳体操の場を活用し た地域での支え合いの	交流会	等開催	拡充
仕組みづくり			32172
地域づくり研修		実施	
食の機会を通じた集い の場づくり	モデル事業材	検討・実施	普及啓発
ニーズに応じた通いの 場づくり	継続	内容見直	し検討
高齢者自身が支え手と なる社会参加の促進		関係機関と協議	

## 第2節 安心して暮らし続けられる

## 暮らしに不安を持つ高齢者・家族等の生活を支える施策の推進

人は誰でも、一人暮らしになったり、認知症や重度の要介護状態になる可能性があります。安心して暮らし続けられるためには、どのような状態になっても、日頃から支え合うことができ、権利を守ることのできる仕組みが必要です。日常生活の中で支え合うことのできる仕組みは、災害時にも役立ちます。



## 2-1 ひとりになっても安心して暮らし続けられる支援

本市の独居高齢者は年々増加しており、今後も増えると予測されています。

高齢者の単身世帯で近くに親族や知人等がいない場合,生活する上での困りごとに十分な 支援を受けることができなくなり,自宅等での自立した生活を続けることが困難になる方もいま す。

本市では、買い物や調理等を行うことが困難な方には、配食等の社会資源を活用して食の 確保を図るとともに、今後は低栄養予防に関する啓発や、集いの場での食に関する活動も推 進し、健康的な食生活を継続するための支援を充実します。

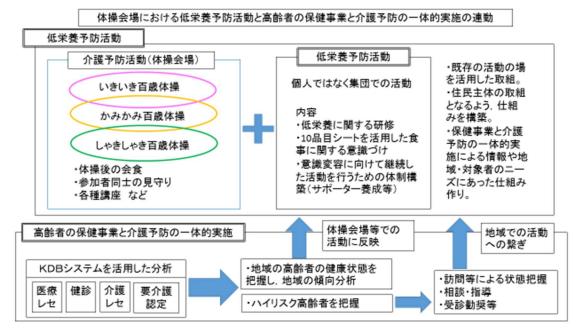
また,買い物や掃除等の家庭内の軽作業をワンコイン(500円)で受けられるサービスを提供することで、ひとりになっても安心して自立した生活が継続できるよう取り組みます。

#### <事業等内容>

※全事業[高齢者支援課]

●食生活の支援	
(継続)在宅高齢者配食サービス	在宅の要援護高齢者に対し、自宅に訪問して定期的に食事を 提供するとともに、安否確認や健康状態に異状があった場合には 関係機関への連絡等を行います。
(拡充)食の改善支援	食の改善が必要な高齢者に対し、低栄養予防に関する啓発や、 集いの場における食に関する活動を推進するとともに、保健事業 との一体的な取組を行います。また、地域での食の改善方法につ いて関係機関等とも協働し、支援内容を検討します。
(新規)百歳体操会場 における低栄養予防 活動と「保健事業と介 護予防事業の一体的 な実施」との連動	国保や後期高齢者の保健事業と地域支援事業における介護予防に関する事業を一体的に実施することにより,多様な課題を抱える高齢者を把握し,百歳体操等への参加や,地域におけるフレイル予防の取組等への参加を促進します。
●一人暮らしの支援	
(継続)シルバー人材センター「ワンコインサービス」	高齢者が、手助けを必要とする高齢者の身の回りのちょっとした 困りごとを、30分以内の仕事1件につきワンコイン(500円)で行う サービス事業に対し、財政支援を継続します。

#### ●体操会場における低栄養予防活動と高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施



#### <指標・目標>

指標名	現状(第7期)	目標(第8期)
保健事業と介護予防事業を一体的に実施		70 人
し、地域の活動につながった人数		(令和5年度)

事業内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
在宅高齢者配食サービス		継続	
食の改善支援	仕組み	検討	実施
体操会場における低栄養 予防活動と「保健事業と介 護予防事業の一体的な実		実施	
施」との連動 シルバー人材センター「ワ [ ンコインサービス]		継続	

## 2-2 認知症になっても安心して暮らし続けられる支援

認知症は誰もがなりうる病気であり、高齢者が増加する中、認知症高齢者も増加することが予測されます。

令和元年に取りまとめられた認知症施策推進大綱では、認知症の人が尊厳と希望をもって 認知症と共に生きることや、認知症の発症を遅らせる、認知症になっても進行を緩やかにする ことが掲げられています。

今後,住み慣れた地域で認知症の人,その家族が安心して生活できる地域づくりを進めることや、認知症の人や家族を支援する体制づくりを充実させることが重要です。

認知症は早期診断・早期対応により進行を緩やかにできる場合もあるため、認知症の正しい理解を広げるため、認知症サポーター養成講座等を活用した市民啓発に取り組みます。

また,認知症初期集中支援チームを地域包括支援センターに配置し,高齢者等からの相談に早期に応じ,状態に応じた適切な支援を行うための体制を構築します。

認知症の人やその家族が集い、地域住民との交流や認知症に関する啓発の場としての認知症カフェの開催か所を増やし、認知症になっても安心して住み慣れた地域で共に暮らしていくことを考える場として機能するよう、活動を支援します。

65 歳未満で発症する若年性認知症\*の人のニーズに合った支援を早期から行うため,高知県とも連携し取り組んでいきます。

#### <事業等内容>

●認知症に対する理	!解促進 ※全事業〔高齢者支援課〕
(継続)認知症サポ	地域や企業,学校等幅広い年代を対象に,認知症に関する理解や正
ーター養成講座	しい知識持った人を増やします。
	認知症サポーター養成講座の企画・立案及び実施を担う「キャラバン・
	メイト*」の活動を支援し、多くの地域や企業、教育現場等で養成講座が
	開催できる体制を強化します。
(継続)認知症サポ	認知症サポーターに対し、認知症カフェの運営やボランティア活動等
ーターステップ	を行えるようにするためのステップアップ研修を開催します。
アップ研修	また、ステップアップ研修修了生に対して、認知症の人や家族を支え
	るための社会資源等の紹介や活動団体への参加を働きかけるなど, 修
	了後の活動につながるよう支援します。活動者による組織化や見守り体
	制の構築ができるような働きかけについても検討します。
●認知症の初期の段	と階からの支援 ※全事業〔高齢者支援課〕
(継続)認知症地域	各地域包括支援センターに配置している認知症地域支援推進員を中
支援推進員*の配	心に、認知症の人やその家族の状態にあった支援を受けることができる
置	よう、関係機関との連携や認知症カフェの開催支援などに取り組みま
	す。
(継続)認知症ケ	認知症の人や家族からの相談の際には、認知症ケア・パスを使用し、
ア・パス*の普及	認知症の症状や進行等に応じた支援につなげます。

(継続)認知症初期	地域包括支援センターに配置した認知症初期集中支援チームによる
集中支援の実施	支援や,早期診断・早期対応に向け,相談支援や認知症に関する普及
	啓発に取り組みます。
(継続)認知症初期	認知症初期集中支援チームとして活動している, チーム医師やチー
集中支援チーム検	ム員や地域の各種関係団体等と共に,活動内容についての意見交換を
討委員会の開催	行い、地域でのより良い支援体制構築を目指します。
(継続)認知症カフ	より身近な場に認知症カフェを増やし、参加しやすい環境づくりに取り
ェの推進	組みます。認知症カフェが認知症の人や家族が集い,仲間との交流を
	図るとともに、地域住民と共に活動することで認知症の理解が深まる場と
	なるよう支援します。

#### ● (拡充)地域での認知症高齢者支援ネットワークの拡充[高齢者支援課]

認知症高齢者が住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続するためには、家族による支援のみではなく、地域での見守りが重要です。地域での認知症高齢者支援ネットワーク構築のため、認知症に関する啓発を進め、認知症を正しく理解した支援者を増やすとともに、本人や家族等に対しネットワーク等への参加の促しや啓発を行い、地域での関係づくりに向けた支援も行います。

また,認知症高齢者が行方不明となった場合などに地域住民による支援を受けることができるような仕組みづくりについて,他市の活動事例も研究しつつ,本市の体制構築について検討します。

#### ●(継続)若年性認知症の人への支援〔健康増進課〕

県が配置する「若年性認知症支援コーディネーター\*」等と連携し、若年性認知症の人のニーズに合った支援を早期から行っていきます。

#### <指標・目標>

指標名	現状(第7期)	目標(第8期)
認知症サポーター養成講座受講者数	4,319 人	7,500 人/3 年間
1000000000000000000000000000000000000	(令和2年9月末時点)	(令和5年度末)
認知症サポーターステップアップ研修 受講者のうち、高知市社会福祉協議会 ヘボランティア登録した総人数	36 人 (令和2年9月末時点)	90 人/3 年間 (令和5年度末)
認知症初期集中支援チーム員対応者	84.6%(各年度)	90%
のうち, 在宅継続者の割合	(令和2年9月末時点)	(各年度)
認知症カフェ開催か所数	24か所 (全和2年0日 古味を)	29か所
	(令和2年9月末時点)	(令和5年度末)

## <事業等スケジュール>

事業内容	令和3年	度	令和4年度	令和5年度
認知症サポーター養成講座			継続	
認知症サポーターステップアップ 研修			継続	
認知症地域支援推進員の設置			継続	
認知症ケア・パスの普及			継続	
認知症初期集中支援の実施			継続	
認知症初期集中支援チーム検 討委員会の設置	設置		継続	
認知症カフェの推進			継続	
地域での認知症高齢者支援ネットワークの拡充	現状把握•	検討・モ	デル事業実施	運用開始
若年性認知症の人への支援			継続	

# 2-3 重度の要介護状態になっても安心して暮らし続けられる

## 支援

令和元年度 在宅療養に関するアンケート(介護認定を受けている人対象)では、将来寝たきりになった場合(もしくは今後)、生活したい場所として、「できる限り在宅で暮らしたい」と回答した人は、57%となっています。また、一般高齢者、要支援1・2の方を対象としたアンケート結果では、万が一治る見込みのない病気になった場合の最期を迎えたい場所として、「自宅」と回答した人は 30.3%となっています。一方、いずれの調査でも2割弱の人が「分からない」と回答しています。

今後も、医療と介護の両方を必要とする高齢者等が、住み慣れた地域で自分らしい生活を続けていくためには、医療と介護の関係機関が連携し、切れ目なく医療と介護を提供できる体制が必要です。そのため、在宅療養を支える各専門職種が、他職種とスムーズな連携を図れるよう支援します。また、自分らしい最期を迎えることができるために、在宅療養や在宅看取り等に関する情報提供を行います。

#### <事業等内容>

※全事業[健康福祉総務課]

在宅医療・介護連携の推進	
(継続)高知市在宅医療・介	高知市在宅医療・介護連携推進委員会を開催し、本市の在
護連携推進委員会*の開催	宅医療・介護連携を進めていくため、課題解決に取り組みま
	す。年に1~2回開催の委員会以外に、ワーキンググループを
	開催し、具体的な対策を検討の上、実施します。
(継続)医療・介護関係者の	高知市在宅医療介護支援センター*が, 医療・介護関係者
相談対応とコーディネート	から在宅医療・介護連携に関する相談を受け、支援します。
(継続)地域の医療・介護サ	関係者や市民が容易に地域資源の把握ができるよう、「Lico
ービス資源の情報収集・提	ネット」の運用を行い、関係者や市民に周知します。
供	
(継続)在宅医療・介護関係	高知市在宅医療介護支援センターが主催で、在宅医療・介
者への研修(多職種連携・	護連携に携わる専門職を対象に「高知市在宅医療・介護連携
在宅療養・在宅看取り等)	推進のための多職種研修会」を定期的に開催します。
(継続)在宅医療・介護連携	介護が必要な人の情報を、入退院時に医療・介護関係者が
の仕組みづくり(入・退院時	互いに引き継ぎ,共有するためのルールを策定しています。ま
の引継ぎルール*の運用)	た,ルールの点検協議の定期開催を通じて,医療・介護関係
	者が顔の見える関係を作り、より効果的な連携方法等を検討し
	ます。
(拡充)市民への啓発(在宅	在宅療養や在宅看取りについて,高知市在宅医療介護支
療養・在宅看取り等)	援センターと連携し、出前講座を行います。今後は実施回数の
	増加と、それぞれのニーズに合った多様な内容の講座を開催
	します。その他、ライフステージに応じた啓発を実施します。

## <指標・目標>

指標名	現状(第7期)	目標(第8期)
入・退院時の引継ぎについて 退院時の病院からケアマネジャーへ の紙面引継ぎ	49% (令和元年度)	80% (令和5年度)
在宅療養等の啓発冊子の配布数	4,500 部 (令和2年9月末時点)	30,000 部 (3年間)
在宅療養等の出前講座	21 回 (令和2年9月末時点)	36 回 (3年間)

事業内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
在宅医療・介護連携 推進委員会の開催		継続	
医療・介護関係者の 相談対応とコーディ ネート		継続	
地域の医療・介護サービス資源の情報収集・提供		継続	
在宅医療・介護関係 者への研修		継続	
在宅医療・介護連携の仕組みづくり		継続	
市民への啓発		 拡充	

## 2-4 安心して暮らし続けられるための権利を守る支援

今後,高齢者が増加することが予測されており,高齢者の生命,身体,自由,財産等の権利を擁護するためには成年後見制度の活用が重要になってくると考えられますが,申立てが困難であったり,成年後見制度の利用によりどのような支援を受けることができるかが分からないため,利用につながらない状況もあるため,申立ての支援や成年後見制度に関する普及啓発に取り組みます。

また,成年後見制度の担い手として市民後見人\*の育成も推進し,利用し易い体制構築を 目指します。

さらに、高齢者虐待に関し、それぞれの世帯が持つ課題も複雑であり、行政だけでは対応 しきれない課題も多く、関係機関との連携や協力が必要です。今後も、関係機関とのネットワーク構築に向けた取組を推進します。

#### <事業等内容>

※全事業[高齢者支援課]

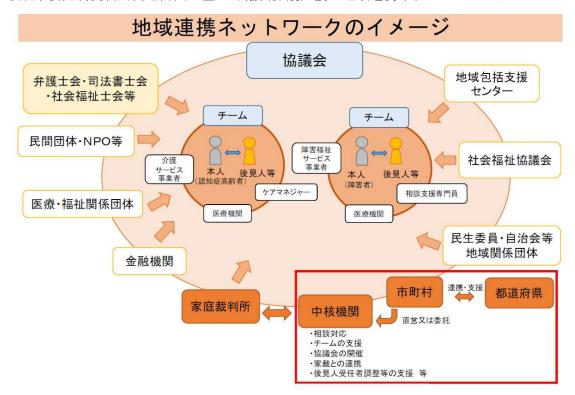
-----

、事本サロイン	<b>《上事来</b> [问即"日久饭味]
●権利擁護の普及	
(継続)成年後見制度利	成年後見制度に関する市長審判請求*の申立て(以下「市長
用支援	申立て」という。)を行います。
(継続)成年後見制度利	成年後見制度利用促進計画を策定し、制度の広報や相談
用促進	受付等,成年後見制度の利用促進の取組を,新たに設置する
	中核機関を中心に行い,また市民後見人の育成や活動支援を
	継続します。
●高齢者虐待の早期発見	·支援
(継続)高知市高齢者虐	高知市高齢者虐待予防ネットワーク会議を開催し、関係機
待予防ネットワーク会議	関や専門機関の持つ役割の理解や, 連携についての協議を
	行い,円滑に連携できる体制構築を目指します。
	また, 虐待予防の周知及び啓発活動等に関して意見交換を
	行い,活動内容を充実させます。
(継続)高知市成年後見	高知市成年後見サポートセンターの運営を支援します。
サポートセンター運営	
(継続)養護老人ホーム	居宅での生活が、環境や経済的理由により困難と判断され
への措置	る高齢者について、養護老人ホームへの措置入所を行いま
	す。

#### <指標・目標>

指標名	現状(第7期)	目標(第8期)
市民後見人養成講座の開催	_	1回以上/年

●成年後見制度利用促進計画に基づく権利擁護支援の地域連携ネットワークのイメージ



事業内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
成年後見制度利用支援 [		継続	
成年後見制度利用促進	成年	後見制度利用促進計	画の策定・運用
<b>双</b>		中核機関設置	量·事業実施
高知市高齢者虐待予防 ネットワーク会議		継続	
高知市成年後見サポートセンター運営		継続	
養護老人ホームへの措 置		継続	

## 2-5 災害時等でも安心して暮らし続けられる支援

大規模な災害時には、行政による早期の個別対応は困難となります。

そのため、特に、避難行動要支援者\*等の自力での避難が困難な人が速やかに避難するためには、行政の取組と合わせて、住民同士で声を掛け合い、互いに助け合う地域の力が必要不可欠です。本市では、平成26年12月に、取組の全体像を示す「高知市避難行動要支援者の避難支援プラン(全体計画)\*」を策定するとともに、避難行動要支援者名簿を作成し、地域への名簿提供を順次行い、名簿を活用した個別計画の作成や防災訓練を実施してきました。今後は、地域と行政が介護・福祉事業者との連携を図り、協働して事業を進めていきます。

また, 実効性の高い避難支援等のためには, 住民同士の日頃からの見守りや支え合いなどが重要です。地域の自主防災組織\*等と連携し, 情報交換や活動の連携, 協力体制の構築を進めます。

その他, 津波から人命を守るため津波避難ビル\*等の緊急避難場所のさらなる確保を図るとともに, 守った命をつなぐための避難先となる, 福祉避難所\*の確保・充実並びに備蓄物資の整備などについて, 引き続き, 取組を進めていきます。

高齢者が災害時等でも安心して暮らすためには、新型コロナウイルス等の感染症対策も重要です。今後、事業所に対して感染防止の周知や衛生用品確保等に取り組みます。

#### <事業等内容>

(継続)避難行動要支援者	「高知市避難行動要支援者の避難支援プラン(全体計
対策事業	画)」に基づき,個別計画の策定や防災訓練を行うなど,災害
〔地域防災推進課〕	時における避難支援や安否確認等を円滑に行える体制の構
	築を推進します。
(継続)福祉避難所整備事	さらなる福祉避難所の確保とともに, 備蓄物資の整備に取
業費補助金	り組みます。
〔健康福祉総務課〕	
(継続)自主防災組織育成	自主防災組織の結成を促進するとともに,更なる自主防災
強化事業	組織の活動継続・育成強化を推進します。
〔地域防災推進課〕	
(継続)津波防災対策事業	津波避難ビル等の緊急避難場所について, 更なる確保を
〔地域防災推進課〕	目指すとともに, 緊急避難場所における必要物資の整備にも
	取り組みます。
(継続)単身高齢者世帯等	消防局職員及び女性消防団員*が単身高齢者等の自宅を
防災訪問*	訪問し、避難及び通報能力の有無等の現状を確認するととも
〔消防局予防課〕	に,火災予防などに関する助言を行います。
(継続)災害時緊急対応シ	災害時に民間事業所におけるショートステイを利用
ョートステイ*事業	し、高齢者の受入を行います。
〔高齢者支援課〕	

(新規)介護事業者を対象に	非常災害発生時の具体的な対応方法等の周知啓発
非常災害時の対応に関する	のため、介護保険事業者を対象とした研修会を定期的
研修会の開催	に開催します。
〔介護保険課〕	
(新規)介護事業者への新型	介護事業者に対し、新型コロナウイルス等感染症の
コロナウイルス等感染症対策	防止や発症時の対応方法等について、周知啓発を行い
の啓発	ます。
〔介護保険課〕	
(新規)衛生用品確保事業	高齢者施設等で、新型コロナウイルス等の感染者が
〔介護保険課・高齢者支援課〕	発生した場合等に配布可能な衛生用品を備蓄します。

## <事業等スケジュール>

事業内容	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
避難行動要支援者対 策事業		継続	
福祉避難所整備事業   費補助金		継続	
自主防災組織育成強 化事業		継続	
津波防災対策事業		継続	
単身高齢者世帯等防 災訪問		継続	
災害時緊急対応ショー   トステイ事業		継続	
介護事業者を対象に非 常災害時の対応に関す る研修会の開催		実施	
介護事業者への新型コ ロナウイルス等感染症 対策の啓発		実施	
衛生用品確保事業		備蓄	

## 第3節 住み慣れた地域で暮らし続けられる

暮らしに不安を持つ高齢者・家族等の生活を支える 施策の推進(住環境・公共交通など)

高齢化が進展する中で、高齢の一人暮らしや高齢者のみの世帯が増加しています。住み慣れた地域で、必要な介護・医療を受けながら、安心して暮らすことができる住まいの確保や公共空間や交通のバリアフリー化を図ることが、重要な課題となっています。

## 3-1 多様な暮らし方の支援

高齢化が進展する中,暮らしに不安を感じる,独居高齢者や高齢者世帯が増加しています。 加齢や疾患により日常の生活動作に不自由が出てきたり,障害が残る病気になったりしたとき には,住み慣れた家を改造することで在宅生活の継続が可能になり,住環境整備を行うことで 介護者の負担軽減にもなります。

また,独居高齢者や高齢者世帯が賃貸住宅を借りようとした際に,断られる事例や保証人が見つからない事例等があります。そういった状況の中,平成29年4月から,住宅確保要配慮者\*に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律が改正され,高齢者等の住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度(住宅セーフティーネット制度)が始まりました。

今後は、高齢者が多様な暮らし方を選択できるよう、住宅分野及び福祉分野が連携して施 策を実施します。

#### <事業等内容>

(継続)住宅改造助成事業	日常生活に介護を要する高齢者が, 住み慣れた住宅で安心
〔高齢者支援課〕	して健やかに生活が送れるよう住宅改造費用を助成します。
(継続)住宅アドバイザー	住宅改造を必要とする要介護状態の高齢者に対し、福祉住環
制度	境コーディネーター*等の専門知識を有する者が助言するととも
〔高齢者支援課〕	に, 現地調査, 改造プラン(案)作成等を行います。
(継続)高齢者住宅等安心	高齢者が自立して安全で快適な生活ができるよう、高齢者世
確保事業	話付住宅(シルバーハウジング)*や高齢者向け優良賃貸住宅
〔高齢者支援課〕	の入居者を対象に生活支援員を派遣し、①生活相談及び生活
	指導,②安否確認,③一時的な家事援助,④緊急時の対応,⑤
	関係機関等との連絡,⑥日常生活上必要な援助を行い,高齢者
	の見守りを進めます。
(継続)サービス付き高齢	単に住居の提供だけでなく、高齢者が安心して暮らすことがで
者向け住宅登録制度	きる住まいといった視点でハード・ソフト両面について情報や課
〔住宅政策課・高齢者支援	題を関係課で共有していくとともに, サービス内容や入居にかか
課•介護保険課〕	る費用等は施設によって違うため、高齢者に対する適切な情報
	提供を行います。
(継続)住宅型有料老人ホ	有料老人ホームにあたる施設の情報を把握し、法令に基づく
ーム届出[高齢者支援課]	届出に適切に対応します。
(継続)公営住宅制度(特	市営住宅の建て替えにあたっては、高齢単身者向けの比率を
定目的住宅*)	高めるとともに、高齢者が日常生活を安全に過ごすための見守り
〔住宅政策課〕	事業の実施等について、関係部局との連携や民間事業の活用
	を進めます。

(継続)住宅セーフティネッ	高齢者が希望する地域で民間賃貸住宅を借りられるような住
ト制度	環境の整備を進めます。また,高知県居住支援協議会*と連携し
〔住宅政策課〕	住宅セーフティネット制度の運用を円滑にし、高齢者が入居でき
	る民間賃貸住宅を拡大します。
(継続)地域優良賃貸住宅	高齢者世帯に低廉で良質な住宅を提供するため、地域優良
推進事業(旧高齢者向け	賃貸住宅(旧高齢者向け優良賃貸住宅)の家賃補助を行いま
優良賃貸住宅)	す。
〔住宅政策課〕	

事業内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
住宅改造助成事業		継続	
住宅アドバイザー制度		継続	
高齢者住宅等安心確保事業		継続	
サービス付高齢者向け住宅登 録制度		継続	
住宅型有料老人ホーム届出		継続	
公営住宅制度(特定目的住宅)		継続	
住宅セーフティネット制度		継続	
地域優良賃貸住宅推進事業 (旧高齢者向け優良賃貸住宅)		継続	

## 3-2 暮らしの中で受けられる介護サービスの充実

介護サービスは, 高齢者の自立支援と重度化防止に資することが求められており, 高齢者 一人ひとりが, 住み慣れた地域で, 安心して暮らし続けていくためには, 効率的・効果的な質 の高い介護を受けられるようにすることが必要です。

一方で、介護に要する費用は大きく増加しており、介護保険創設時である平成12年度の総費用額3.6兆円に対し、令和元年度はその約3倍となる10.5兆円の見込みであるため、令和7年以降の人口構造の変化も見据えつつ、本市介護保険の安定性・持続可能性を高める取組も重要です。

国の動向も注視しながら、本市の実情に応じた各種介護保険サービスを整備します。

#### <事業等内容>

※全事業[介護保険課]

#### ●地域密着型サービスの整備

(継続)小規模多機 能型居宅介護,定 期巡回・随時対 応型訪問介護看護\* の整備強化

重度者を含む要介護高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし 続けていけるよう、在宅生活を支える利便性の高いサービスの整備を 行います。

訪問・通い・泊まりのサービスを組み合わせて利用できる小規模多機能型居宅介護事業所の整備を行います。

(継続)認知症対応 型通所介護\*,認 知症対応型共同生 活介護の整備 また,日中・夜間を通じて訪問介護と訪問看護を一体的に又はそれぞれが密接に連携しながら提供する定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備を行います。

そのほか,認知症高齢者の介護を支援するためのサービスとして, 認知症対応型の通所介護及び共同生活介護の整備を行います。

#### ●施設サービス等の整備

(新規)特定施設入 居者生活介護\*の 整備 要介護高齢者等が入居できる介護施設としての役割が期待される, 特定施設入居者生活介護の整備を行います。

なお, 具体的な整備数・整備スケジュール等は, 第8期介護保険事業計画で定めるとおりです。

#### 3-3 公共空間や交通のバリアフリー化

公共空間や交通のバリアフリー化のためには、行政だけではなく市民や事業者の理解と協力が不可欠です。またバリアフリーに関して、年々市民の意識が高まっています。

本市では、一定の要件を満たす公共的施設(特定施設)について、「高知県ひとにやさしいまちづくり条例(平成9年施行)」に基づき、整備内容を審査し、高齢者や障害者に配慮した設計をするだけでなく、ユニバーサルデザインの考え方に基づき、誰もが安全かつ快適に利用できる施設整備がなされるよう指導及び助言を行い、整備基準に適合した建築物等には適合証を交付しています。

交通に関しては、高知市交通バリアフリー基本構想\*(平成 15 年4月策定)に基づく、高知市交通バリアフリー道路特定事業計画(平成 16 年度策定)の整備進捗率は 97.3%(令和2年度末)となっています。

公共交通については、平成28年6月に策定した「高知市地域公共交通網形成計画\*」に基づき、全ての人が利用できる公共交通環境の形成を目指しています。ハード面では低床の電車やバスの導入促進、ソフト面では、電停やバス停の表示を大きくしたり、多言語化などにも努めています。過疎化、高齢化が進む都市周辺部において、「デマンド型乗合タクシー」を運行することにより、利用者の自宅近くでの乗降が可能となることや、便数が多くなることなど、これまでの路線バスと比べ利便性が向上しています。

今後も, 高齢者の地域生活を支えるため, 公共空間や交通のバリアフリー化を進めていきます。

## <事業等内容>

(A)(A) - (A) (B) - (A) (B)	
(継続)高知県ひとにやさしい	ひとにやさしいまちづくりについて,特定施設の整備が
まちづくり条例審査等	適切に行われるよう,今後も,事業者と計画段階での事前
〔障がい福祉課〕	協議を行う等の普及・啓発に努めます。
(継続)高知市交通バリアフリ	バリアフリー新法*(平成 18 年 12 月施行)では,基本構
一基本構想	想を策定できることとなっていますが,旧法(交通バリアフリ
〔都市計画課〕	ー法*)に基づく高知市交通バリアフリー道路特定事業計
	画による道路整備を優先的に進めていく必要があり、新法
	に基づく基本構想については,整備状況を見ながら検討
	します。
(継続)高知市交通バリアフリ	計画の早期完了に向けて、今後も地元調整や予算確
一道路特定事業	保に努め、快適かつ安全な移動が確保できるよう進めま
〔道路整備課〕	す。
(継続)	公共交通については、都市部では低床バスや低床電
(令和3年度まで)	車の導入促進に努めます。過疎化、高齢化が進む都市周
高知市地域公共交通網形成	辺部(鏡, 土佐山, 久重, 行川, 円行寺, 春野, 御畳瀬,
計画	浦戸地区,布師田・大津・三里地区)は,「デマンド型乗合
(令和4年度から)	タクシー」を継続運行します。
高知市地域公共交通計画	(※計画策定の根拠法の改正により、令和4年度からの
〔くらし・交通安全課〕	新たな計画期間において計画の名称を改めます。)

事業内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
高知県ひとにやさしいまち づくり条例審査等		継続	
高知市交通バリアフリー基			
本構想		継続 	
高知市交通バリアフリー道			
路特定事業			>
(A 1-0 F F 1-1)			
(令和3年度まで)			
高知市地域公共交通網形			
成計画		継続	$\rightarrow$
(令和4年度から)			
高知市地域公共交通計画			

## 第4節 介護や看護に従事する人たちが誇りとやりがいを 持って働き続けられる

## 介護事業所・従事者の質の向上, 労働環境の整備促進

介護や看護に従事する人たちが誇りとやりがいを持って働き続けることは,介護事業所・従業者の質の向上につながり,これは,高齢者が自分らしく自立した地域生活の営みに大きく寄与します。

このため、まず、今後ますます重要となる自立に向けたケアプラン作成のためのケアマネジメントなどの研修や助言、各介護事業所の適切な運営のための指導などを通じて介護事業所の質の向上を図ります。

また,生産年齢人口が減少を続ける中で,介護人材の確保が厳しくなる一方,離職率は上昇傾向にあり,新規の人材確保と離職を防止するソフト面の取組を行うことで,介護職への定着を支援し,介護人材の確保に取り組みます。

## 4-1 事業所の質の向上

高齢者が地域でいきいきと暮らし続けるためには、本人の望む生活について把握し、ニー ズに応じた支援を行うことが重要です。

望む生活は多種多様であり、制度利用による画一的な支援では、十分な対応ができないこ とが考えられます。

こういった状況に対応し、より良い支援としていくためには、ケアマネジャー等支援者のケア マネジメント力の向上が必要であり、ケアプラン作成時のケアマネジメント力向上のための研修 や,施設での支援方法に関する研修会を行います。

#### <事業等内容>

#### ●ケアマネジメント力の向上[高齢者支援課]

(継続)ケアマネジ (体系化)

ケアマネジメントに関する研修会を引き続き開催するとともに、ケア メント研修の開催 | マネジャー等の状況に見合った研修内容となるよう, 関係機関等と協 議し,体系化を含め検討します。

#### ●施設ケアの資質向上[高齢者支援課・介護保険課]

(継続)自立を目 指すケア研修会

介護保険施設等の職員を対象とした,介護の基礎知識や理論・技 術の習得、ケアの実践を目的とした「自立を目指すケア研修会」を開 催しています。

研修会に参加した事業所からは、対象者の認知症のBPSD\*が改 善した事例等の報告もあり、今後も引き続き開催します。

#### <指標・目標>

指標名	現状(第7期)	目標(第8期)
ケアマネジメント力向上のための研修体系作成	_	作成 (令和5年度末)
自立を目指すケア研修参加事業所のうち、1	64%	70%(各年度)
日の水分摂取量 1,500cc以上の事業所の割合	(令和2年度)	

事業内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ケアマネジメント研修の開催(体系化)	検討	試行・再	[ ]検討
自立を目指すケア研修会		継続	

## 4-2 事業所の職場環境の改善支援

高知県では、令和7(2025)年に550人の介護人材が不足すると推計(令和2年度時点)しており、中長期にわたって安定した介護人材の確保が必要です。

一方, 令和元年の介護従事者は, 採用者数 2,100 人に対し離職者数 3,140 人(うち事業所間転職 1,090 人)と離職者が多いのが現状です。このため本市では, SNS\*を活用した情報サービスの提供や, 介護人材確保に向けた取組である, こうち介護カフェ事業等を継続します。また, 今般の新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ, 感染拡大の防止や事業所及び利用者の安全確保のため, 事業所に対して感染防止の周知, 衛生用品確保等に取り組みます。

#### <事業等内容>

※全事業[介護保険課]

●事業所の業務・職場環境改善に向けた仕組みづくり
--------------------------

(継続)事業者向け 研修会の開催	事務の簡素化や、効率的な事業運営に関する情報などを事業者 に伝達するための研修会を定期的に開催します。
(継続)介護事業所 認証評価制度*へ の支援	高知県の取組である「介護事業所認証評価制度」を、広報・周知などの面で支援します。
(継続)介護事業者	申請書等に添付する書類の簡素化や提出方法の見直し等を行
の事務負担の軽減	い,事業者の事務負担の軽減につながるよう支援します。

#### ●介護人材の確保に向けた取組

(拡充)こうち介護 カフェ事業(こうち 介護カフェの開催、SNSを活用した情報サービスの 提供、介護現場の イメージアップ等に

関する啓発)

介護保険課で開設しているSNSにおいて、介護職員や一般の市 民の方に対して介護に関する情報を発信します。事業所の取組など も発信し、介護に興味を抱くきっかけを作ります。

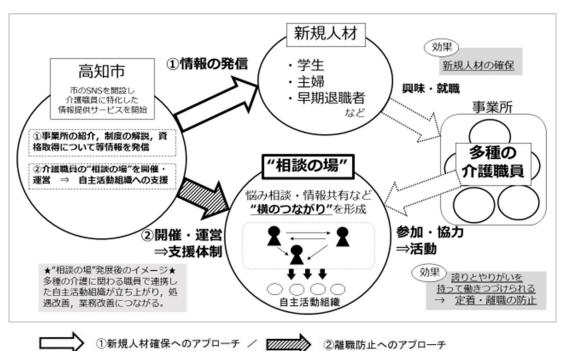
また,介護に関わる多種の職員の悩み相談・情報共有など,"横のつながり"をつくるための場として,こうち介護カフェを定期的に開催します。

さらに、こうち介護カフェでできた"つながり"から、多種の職員が連携し、自主的な活動組織が立ち上がるよう支援します。

#### (再掲)新型コロナウイルス等感染症対策

(新規)介護事業	者への新型	ト護事業者に対し、業	所型コロナウイルス等原	感染症の
コロナウイルス等	感染症対策 防」	上や発症時の対応方法	法等について, 周知啓	発を行い
の啓発	まっ	<b>t</b> .		
〔介護保険課〕				
(新規)衛生用品码	確保事業 7	高齢者施設等で,新型	型コロナウイルス等の原	感染者が
〔介護保険課・高齢	龄者支援課〕 発生	<b>上した場合等に配布</b> す	可能な衛生用品を備蓄し	します。

#### ●介護人材の確保に向けた取組(参考図)



## <指標・目標>

指標名	現状(第7期)	目標(第8期)
「相談の場」実施回数	3回	4回以上(各年度)
「相談の場」参加者数	60 名程度	100名以上(各年度)

<事業等スケンュール>				
事業内容	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
事業者向け研修会の開催		継続		
介護事業所認証評価制度へ の支援		継続		
介護事業者の事務負担の軽 減		継続		
こうち介護カフェ事業		拡充		
介護事業者への新型コロナウ イルス等感染症対策の啓発		実施		
衛生用品確保事業		備蓄		

## 第5節 多様なサービスを効果的に受けられる

#### 保険者によるマネジメント機能の強化・推進

高齢化が進展する中, 高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられるためには, 医療や福祉・介護の関係者が顔の見える関係となり, 共通言語で連携することができるよう, 医療と福祉・介護が連携し支援する仕組みの構築が必要です。

そのためには、市民も支援者も、高齢者の自立支援についての方向性や考え方を共有することが重要です。また、多様なサービスを効果的に受けることができるよう、関係機関での共通ルールやツールづくりに取り組み、支援者間の意思疎通を図ることを目指します。

本市では、地域包括支援センターを 14 か所(委託・直営)、基幹型地域包括支援センターを1か所設置し、身近な地域での相談支援を行っています。今後求められる地域包括ケアシステムの中核を担うにあたり、8050 問題などの複合化・複雑化した課題を抱える世帯への支援などへも対応した、包括的な支援体制づくりに向けた、地域包括支援センターの機能強化が必要です。

国の進める「見える化」システムを活用した情報共有や地域分析を行い,介護給付について適正に運用されているかどうか確認するための適正化事業\*の結果も踏まえ,保険者機能を強化し,施策を効率的,効果的に取り組むことが求められています。

#### 5-1 多様な主体との考え方や方向性の共有

高齢化が進展する中,支援を必要とする高齢者も増加していますが,介護保険サービス等の担い手は減少しており,制度のみでの支援体制を維持することが困難となることが考えられます。

このため、高齢者の住み慣れた地域での生活継続を支援するためには、介護保険によるサービス提供のみではなく、ボランティアやNPO法人など地域での様々な活動を支援し、より良い支援を提供できる仕組みづくりに取り組みます。

今後、Lico ネットを活用し、社会資源情報について、市民や支援者に周知します。また、必要なときに必要な支援を受けることができるよう、一人ひとりができる健康づくりや介護保険制度等について、広く市民に対し啓発していきます。

支援者間での情報共有や支援方針の共有化についても引き続き検討し、共通ルールや共通のツールづくりに取り組みます。

#### <事業等内容>

#### ●情報の共有化の推進 (継続)社会資源情報の把握 社会資源情報の把握と関係機関での情報共有を行うため と関係機関での情報共有 のシステム「Licoネット」の運用を行い、市民への周知を行い 〔健康福祉総務課〕 ます。 (継続)支援者間の情報共有 事業所や各種団体等と協議し、ケアマネジメントマニュア 及び目標や考え方の共有に ルの充実など,関係機関での情報共有や支援方針の共有 向けた共通ルール, 共通ツー 化を図ります。 ルづくり[高齢者支援課] ●自立支援の理解促進 介護保険制度や今後の高齢者に関する支援体制構築に (継続)介護保険制度や超高 齢社会の現状, 自立支援に ついての考え方、地域共生社会の実現に向けた取組などに ついて、一般市民に広く啓発できるよう、講習会等の開催を 関する啓発 [高齢者支援課] 行います。

#### <指標・目標>

指標名	現状(第7期)	目標(第8期)
介護保険制度や超高齢社会の現状、	313 回	270 回
自立支援に関する啓発回数	(令和2年9月末時点)	(3年間)

and Medical Annual Control of the Co			
事業内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
社会資源情報の把握と関係機関 での情報共有		継続	
支援者間の情報共有及び目標や 考え方の共有に向けた共通ルー ル,共通ツールづくり		検討•構築	
介護保険制度や超高齢社会の現 状,自立支援に関する啓発		継続	

## 5-2 地域包括支援センターの機能強化

令和元年度,2年度の2年間で行った地域包括支援センターの再編・強化により,地域包括支援センター14 か所(委託・直営)と,基幹型地域包括支援センター(直営)を1か所,設置しました。

今後,より身近な相談窓口となるよう,機能の強化を図るとともに,地域の実情に応じた地域活動を推進します。

また、地域ケア会議を開催するとともに、生活支援体制整備事業や総合事業を活用し、地域の実情に応じた支援体制構築を目指します。

8050 問題などの複合化・複雑化した課題を持つ世帯や制度の狭間の課題を抱える世帯にも対応するため、今後は、関係機関とも連携を強化し、包括的な支援体制の構築を進め、地域共生社会の実現を目指します。

#### <事業等内容>

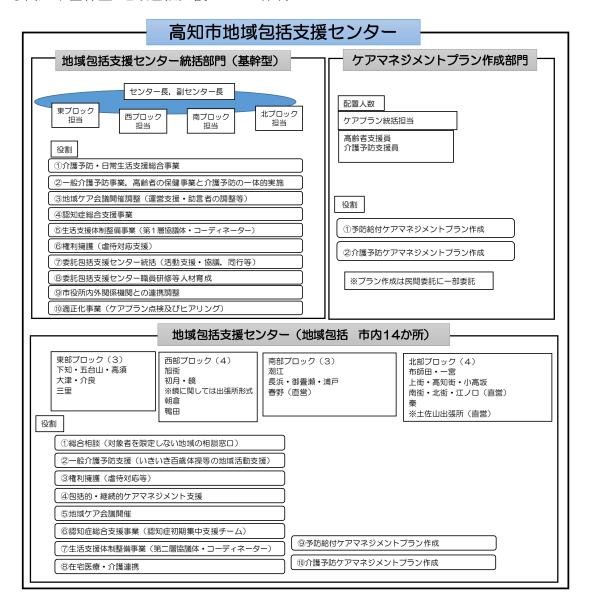
※全事業[高齢者支援課]

●地域包括支援センターの再編・強化			
(継続)地域支援体制の構	地域ケア会議や, 地域の社会資源情報等を基に, 必要な		
築	支援体制等について検討し、生活支援体制整備事業や総		
	合事業を活用した体制構築を目指します。		
	検討の際は、高知市社会福祉協議会や庁内関連部署とも		
	連携し、進めます。		
(継続)地域包括支援セン	地域包括支援センターの活動について,国の評価指標に		
ターの評価及び運営協議	基づき評価するとともに、高知市地域包括支援センター運営		
会の開催	協議会において意見交換を行い、公平性及び中立性を保っ		
	た運営に努めます。		
(新規)地域共生社会の実	高齢者のみではなく、障害者や子どもなどに関する相談を		
現に向けた重層的支援体	受けた際には、関係機関に的確につなげるなど、地域での		
制整備事業の実施	包括的な支援体制の構築を目指します。また、相談などを通		
	して把握した地域課題について,障害や子ども・子育ての分		
	野等とも連携し、地域での居場所づくりなどに取り組みます。		
	このような取組を通して、地域共生社会の実現に向けた取		
	組を推進します。		

#### <指標・目標>

指標名	現状(第7期)	目標(第8期)
地域なマ会議問題粉	85回(令和2年9月末時点)	252 回
地域ケア会議開催数	(3年間)	(3年間)

●高知市基幹型・地域包括支援センター体制



事業内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域支援体制の構築		拡充	
地域包括支援センターの評		評価の実施	
価及び運営協議会の開催		運営協議会の開催	
地域共生社会の実現に向け た重層的支援体制整備事 業の実施	検討	体制材	構築

#### 5-3 地域分析に基づく保険者機能の強化

地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進と介護保険制度の持続可能性の確保の観点から,介護保険施策を推進する保険者自らが,地域をマネジメントする機能の強化が求められています。

そのためのツールとして、他の保険者との地域間比較や好事例の把握等が可能な、「見える化」システムを活用し、本市の現状分析だけでなく、第8期期間中の定期的な進捗状況の確認等、効果的な事業となるよう見直し等を行います。

また,介護給付を必要とする人を適切に認定し,過不足のないサービスを事業者が提供する観点から,高知県や他団体とも連携しながら,本市の適正化事業\*を推進していきます。

#### <事業等内容>

#### ●「見える化」システムを活用した情報共有・地域分析の促進〔介護保険課〕

## (継続)他都市等と 比較した現状の分 析と活用

本市の人口, 高齢化率, 世帯構成, 認定率等の現状分析にあたり, 「見える化」システムを活用します。主に中核市平均値との比較により分析を行い, 本計画等への反映, 及び事業の達成状況等を確認します。

また,第5期介護給付適正化計画\*の確認に活用し,効果的な適正化事業を推進します。

#### ●介護給付等に要する費用にかかる適正化事業の実施

## (継続)要介護認定 の適正化

〔介護保険課〕

要介護認定調査の事後点検を実施し、記入漏れや、調査項目の選択と特記事項との整合性を確認します。また、介護認定審査会前には、主治医意見書と調査票の整合性を確認し、相違がある場合は、介護認定審査会に伝えます。

厚生労働省の要介護認定適正化事業\*を利用し、調査項目ごとに全国値との隔たりがないか分析し、調査の平準化を行います。併せて、一次判定から二次判定の軽重度変更率について、全国平均との比較検討を行うとともに、合議体間格差についても分析し、理由等を検証します。

## (継続)ケアプラン 点検の実施 [高齢者支援課]

高知市内の居宅介護支援事業所で勤務する、介護支援専門員の作成するケアプランの記載内容について確認し、より良い支援となるよう市職員等が書面や面接によりアドバイスを行います。

特に「自立支援に資するケアマネジメント」となるようアドバイスを行い、実践に向けた取組の支援も行います。

## (継続)住宅改修の 点検,福祉用具購 入・貸与の調査 〔介護保険課〕

<住宅改修>

施工前に、受給者の状態に即した適切な改修であるかを写真等で確認します。また必要性が疑わしい場合は、訪問調査等を行います。同様に、施工後も写真等の確認及び状況により訪問調査等を行い、適切な内容であるかを確認します。

	<福祉用具購入•貸与>
	身体状況や利用状況から福祉用具の必要性や、適切な値段であるか
	を申請書類や実績等にて確認します。また、状況によってはヒアリングや
	訪問調査を行い、適切な内容であるかを確認します。
(継続)縦覧点検・	<縦覧点検>
医療情報との突合	サービスを受給されている人ごとに、複数月にまたがる介護報酬の支
〔介護保険課〕	払状況を確認し、サービスの整合性等の点検及び事業所への問い合わ
	せ,過誤*処理業務を,国民健康保健団体連合会(以下「国保連合会」
	という。)へ委託して行います。(一部は保険者で実施)
	<医療情報との突合>
	医療と介護の重複請求の排除等を目的とし、給付日数やサービスの整
	合性の点検及び事業所への問い合わせ, 過誤処理業務を, 国保連合
	会へ委託して行います。
(継続)介護給付費	適切な介護保険サービスの利用と提供の普及・啓発を目的とし、サービ
通知の送付	スを受給されている人へ,事業者からの介護報酬の請求及び費用の給
〔介護保険課〕	付状況等に関する通知を年2回,送付します。
(継続)適正化に関	国保連合会等の適正化システムによって出力される給付実績のデー
するシステムの活	タを活用し,事業者への照会やヒアリングにより算定根拠等の確認を行
用	います。不適切な場合は,過誤調整や改善への指導等を行います。
〔介護保険課〕	
(継続)指導監査等	寄せられた苦情・告発等により提供された情報等に基づき、適正な保
の効果的な実施	<b>険給付となっているか疑わしい事例について、書面で状況等が確認でき</b>
〔指導監査課·介護	ない場合は,実地指導又は監査を行います。
保険課〕	また、適正化システム等による情報を活用し、適正なサービス提供や
	質の確保を目的とした事業者対象の集団指導等を随時実施することで、
	事業者と適正化事業の目的を共有し、協働して取り組んでいきます。

## <指標・目標>

●「見える化」システムを活用した情報共有・地域分析の促進				
他都市等と比較した現状の分析と活用				
指標名 現状(第7期) 目標(第8期)				
「見える化」システムを活用した,事業 1回以上(各年度) 1回以上(各年度)				
の達成状況確認の実施回数 ※高知県に報告 ※高知県に報告予定				

●介護給付等に要する費用にかかる適正化事業の実施				
要介護認定の適正化				
指標名 現状(第7期) 目標(第8期)				
事後点検実施率(直営分・委託分) 100%(各年度) 100%(各年度)				
分析と対策検討の実施回数 1回(各年度) 1回(各年度)				

ケアプラン点検の実施		
指標名	現状(第7期)	目標(第8期)
指定居宅介護支援事業所のケアプラ ン点検実施率	100%(各年度)	100%(各年度)
ヒアリングを実施したケアプラン点検で の指摘事項改善率	-	80%(各年度)

住宅改修の点検、福祉用具購入・貸与の調査		
指標名	指標名 現状(第7期)	
住宅改修:書類点検と訪問調査(必要	主宅改修:書類点検と訪問調査(必要 施工前・後ともに 100%	
時)の実施率	(各年度)	(各年度)
福祉用具購入・貸与(軽度者等):書	購入後·貸与前 100%	購入後·貸与前 100%
類点検と訪問調査(必要時)の実施率	(各年度)	(各年度)

縦覧点検・医療情報との突合		
指標名	現状(第7期)	目標(第8期)
縦覧点検の実施率	100%(各年度)	100%(各年度)
医療情報との突合の実施率	100%(各年度)	100%(各年度)

介護給付費通知の送付		
指標名	現状(第7期)	目標(第8期)
介護給付費通知の送付回数	2回(各年度)	2回(各年度)

適正化に関するシステムの活用		
指標名	現状(第7期)	目標(第8期)
国保連合会システムからの出力帳票 の活用回数	1回以上(各年度)	1回以上(各年度)
事業者等への照会, ヒアリングの実施回数	2回(各年度)	2回以上(各年度)

指導監査等の効果的な実施		
指標名	現状(第7期)	目標(第8期)
対象事業所への実地調査実施率	84%(各年度)	100%(各年度)
集団指導等の実施回数	期中に1回	1回以上(各年度)

※他保険者(中核市)との乖離から適正化事業の状況を把握するため、「見える化」システムを用い、高齢化の影響を排除した下記3指標(調整済み指標)を確認します。

指標名	現状(高知市)	現状(中核市平均)	
調整済み認定率	(令和元(2019)年度)	(令和元(2019)年度)	
<b>加登伊今応化学</b>	19.2%	19.3%	
在宅サービスの調整済み第1号被	(平成 30(2018)年度)	(平成 30(2018)年度)	
保険者1人あたり給付月額	10,691 円	11,798 円	
施設及び居住系サービスの調整済 み第1号被保険者1人あたり給付月 額	(平成 30(2018)年度) 9,533 円	(平成 30(2018)年度) 9,314 円	

事業内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
●「見える化」システ.	ムを活用した情報共有・地	也域分析の促進	
他都市等と比較し			
た現状の分析と活		実施	$\geq$
用			
●介護給付等に要す	トる費用にかかる適正化	事業の実施	
要介護認定の適正		 実施	
化		<del>大</del> 旭	
ケアプラン点検の		実施	
実施		<del> </del>	
住宅改修の点検,			
福祉用具購入·貸		実施	$\geq$
与の調査			
縦覧点検・医療情		 実施	
報との突合		<i>J</i> \ <i>n</i> E	
介護給付費通知の			
送付	実施(年2回)	実施(年2回)	実施(年2回)
適正化に関するシ			
ステムの活用		実施 	
指導監査等の効果			
的な実施		実施 	